

津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書 (その39-163)

平成 30 年 3 月指定

< 留意事項 >

津波災害警戒区域】

津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成 23 年法律 123 号)以下「法」という)第 53 条第 1 項に基づく区域です。

津波災害警戒区域」は、津波浸水想定法第 8 条第 1 項)を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

基準水位】

「基準水位」は、法第 53 条第 2 項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。

「基準水位」は、津波浸水想定法に係る水位に建造物への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さ(メートル単位)で表示しています。(下図参照)

津波
基準水位
浸水深
地盤面

地形(標高)データ】

基準水位の算出に用いた地形(標高)データは、平成 25 年度時点の沖縄県海抜高度マップ用データ・基盤地図情報等をもとに作成しているため、その後の開発に伴う地形改変等により現況と異なる場合があります。

背景地図】

「背景地図」は、平成 21 年度から 27 年度の航空写真等をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なる場合があります。

津波災害警戒区域外における留意事項】

津波災害警戒区域は、平成 26 年度に沖縄県が行った津波浸水シミュレーションを踏まえ、陸地と見なされる範囲を指定しています。

海と陸の境界付近にある砂浜や港、防波堤、突堤、海岸護岸等、並びに、河川、水路、橋梁等については、陸地扱いしていないために、津波到達の恐れがあつても、津波災害警戒区域から外れている場合もあります。

津波災害警戒区域内に指定されていないても、津波の恐れがある場合、このようないかだらけの近くからは避難してください。

津波災害警戒区域 (基準水位)

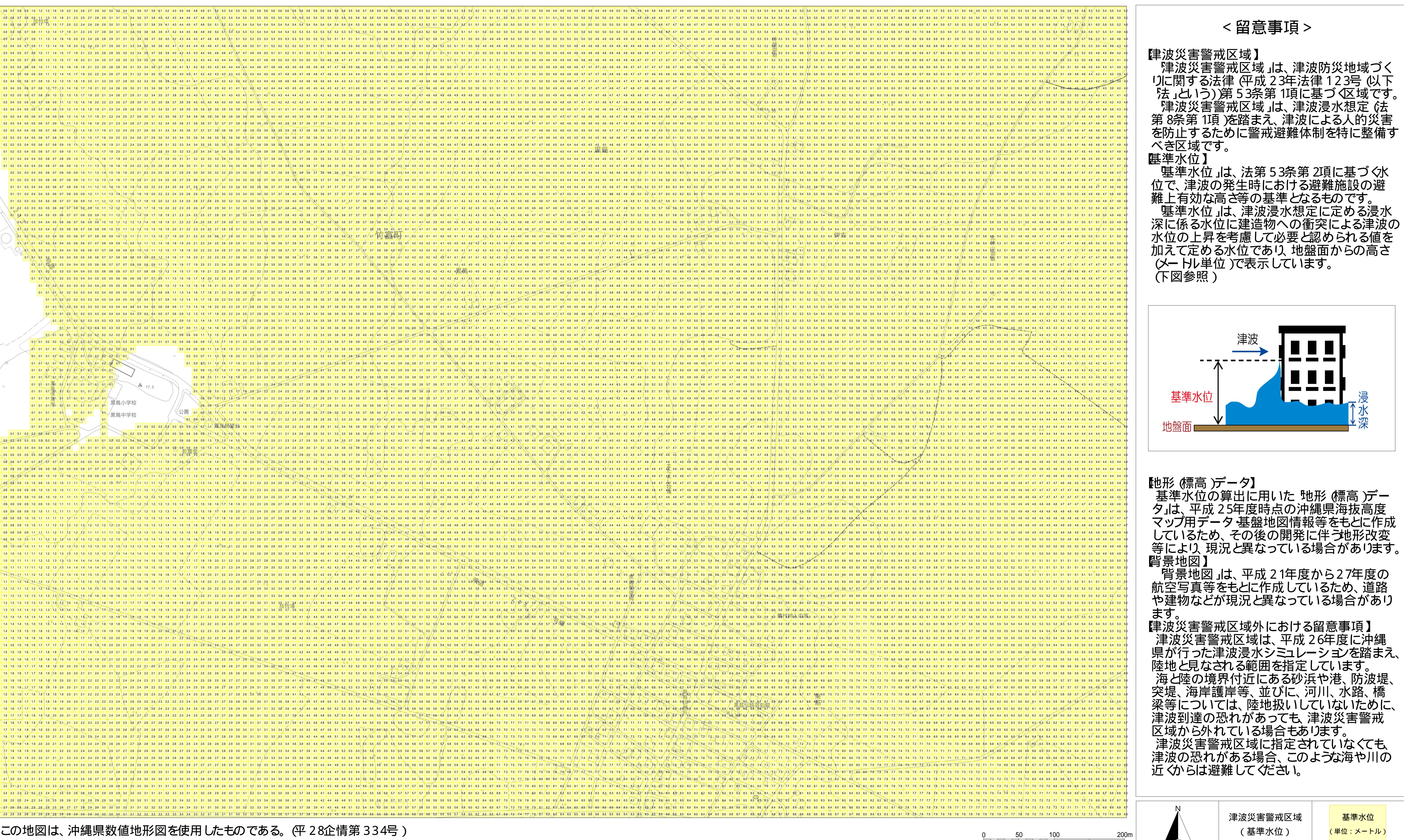
基準水位 (単位: メートル)

N

縮尺
1/2,500

市町村名
竹富町

面番号
39-163



この地図は、沖縄県数値地形図を使用したものである。(平 28 気情第 334 号)

様式 - 2
津波災害警戒区域 区域図

0 50 100 200m

津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位
市町村名 竹富町	面番号 39-163